

## 1 生活音に注意

マンション生活で一番多いトラブルは「音」によるものです。

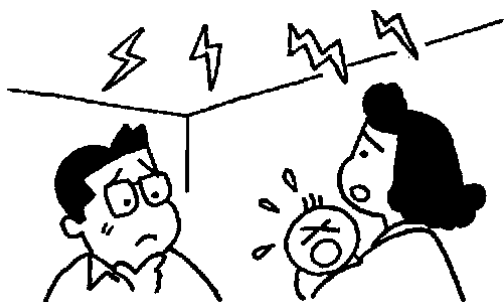
コンクリート住宅は木造住宅より遮音性は優れていますが、床、壁などの構造体への直接の衝撃には敏感です。お互いに迷惑になる音をたてない、ひびかせないことが必要です。

室内を走り回ったり、飛びはねる床の衝撃音は、階下に大きくひびきます。仮にカーペットが敷いてあっても、下の階の迷惑になる遊びをさせないしつけが必要です。フローリング床の場合は特に注意してください。



### ■家具の移動音、落下音 —— 対策を

いずれも階下にひびく音ですから、イスの脚にゴムキャップをつけるなどしてください。特にフローリング床の場合は階下にひびきやすいので注意してください。

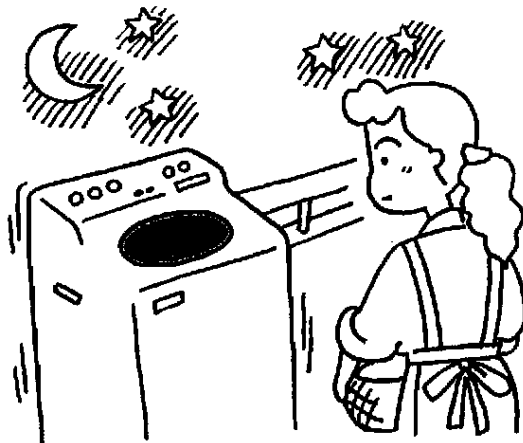


### ■テレビ、ラジオ等の音 —— 控えめに

早朝、深夜を避けるのがエチケットです。また、壁から離して置く、後ろに厚手のカーテンなどを取りつけるといった工夫も防音効果を高めますのでためてみましょう。

### ■入浴、洗濯機の音 —— 深夜は控えめに

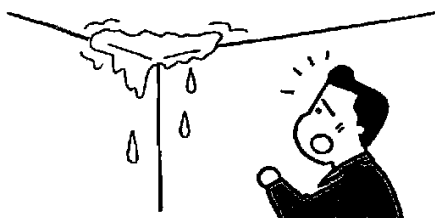
いずれも案外ひびきますから、深夜は控えましょう。



●玄関ドアの開閉音は建物に反響しますから、できるだけ静かに開閉しましょう。(ドアローザーを調節しましょう。) また、室内のドア、障子、ふすまなども同様の注意が必要です。

## 2 水漏れを防ぐ

コンクリートは完全な防水能力はありません。万一、水をこぼすと階下に漏れ、大変な迷惑をかけることになります。水をこぼした時はすぐにふき取ること、浴室以外の掃除は絶対に水を流さないようにしましょう。



### ■洗濯機 —— ホース等を点検

洗濯機に接続している給水・排水ホースの接続状態を点検してください。

あわせて排水口の掃除も忘れずに。

### ■バルコニー、玄関 —— 水をまかない

玄関の水洗い掃除、バルコニーでの洗濯や水遊びはおやめください。また、バルコニーの排水口は常に掃除しておきましょう。

### ■浴室、トイレ —— 異物を流さない

トイレには紙おむつ、新聞紙、ティッシュペーパー、衛生用品などは流せません。無理に流せばつまったり、あふれたりする原因になります。浴室の排水口も紙の毛などがつまり、漏水の原因になりますから、こまめに掃除をしてください。

### ■流し —— 廃油の流し込みは厳禁

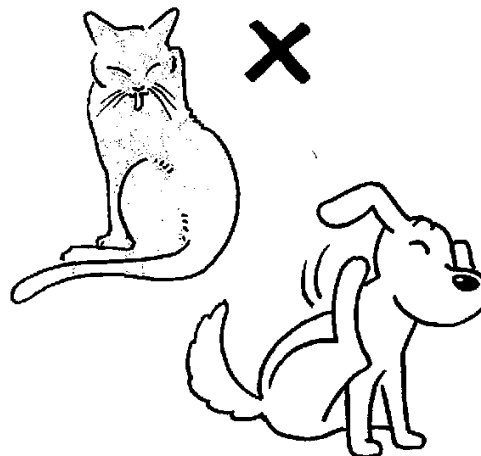
流しに、天ぷらなどに使用した後の廃油を流すと、排水管がつまり漏水の原因になります。廃油は新聞紙などに吸い込ませたうえでビニール袋などに入れたり、市販の凝固剤で固めるなどして、生ゴミとして処置してください。

### ■万一水をこぼしてしまったら

階下に漏水が予想される場合は、すみやかに階下のお宅に知らせて被害を最小限にいとめてください。また、お詫びはしていねいに、補修には誠意をもって当たってください。

## 3 ペットについて

小鳥や金魚、熱帯魚など、人間に迷惑をかけるもの意外の飼育は禁止されております。



## 調査（査定）・鍵の返還

●入居者・担当の住宅管理センター又は大阪市住まい公社・補修業者の第三者立会いによる退去跡の室内補修調査を行います。

入居時にお渡しした全ての鍵はこの時に担当の住宅管理センター又は大阪市住まい公社にお返しください。

入居されるときに納めていただいた敷金は補修費用等に充当し、残額があればお返しいたします。ただし、不足が生じた場合は別途徴収いたします。



## 4. 退去されるとき

退去日の連絡	<p>退去されるときは、退去日の 30 日前までに、大阪市住まい公社へご連絡ください。</p> <p>退去の連絡を受けた後、大阪市住まい公社管理係から退去手続きに必要な書類をお届けしますので、所定の書類に記名・押印のうえ、返送してください。</p>
家賃等の清算	<p>月の途中で退去される場合は、家賃・共益費及び駐車場使用料は日割り額になります。</p>
水道・ガス・電気の閉栓	<p>退去されるまでに入居者がそれぞれの※営業所等に連絡して契約を解除し、料金の精算をしてください。</p> <p>※各営業所の電話番号は P8~9 の「管轄事業所一覧表」をご覧ください。</p>
原状回復	<p>模様替え、又はクーラーなどの設置物がある場合は、必ず原状に復してください。また、家具類は必ず全部持ち出してください。</p>

